

福岡県公報

平成二十八年七月二十九日
第三千八百十三号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

- 政治団体の設立届 (市町村支援課) ……………一
- 政治団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) ……………二
- 政治団体の解散届 (市町村支援課) ……………三
- 資金管理団体の指定届 (市町村支援課) ……………三
- 資金管理団体の指定取消届 (市町村支援課) ……………四
- 公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部 (市町村支援課) ……………四
- 改正 (市町村支援課) ……………四

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第九十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
政治団体の名称	代表者の氏名
代表者の氏名	会計責任者の氏名
主たる事務所の所在地 (第一号)	公職の種類
届出年月日	村等の区域を単位として設けられる支部

民進党福岡県第6区総支部	新井富美子	古賀敏久	福岡県久留米市六ツ門町二一三	衆議院議員	〇	二八、四、一五
(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部						

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党柳川支部	田中雅美	平川実夫	福岡県柳川市袋町二	〇	二八、四、六

(二) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)						
(イ) 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地 (第一号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第二号)	届出年月日
	世界しり	古賀之士	植村浩一	福岡県福岡市博多区博多駅前三	多岐前三一	一九一四
				ビイエスビル博多七F	E号	
						参議院議員 古賀之士、参二八、四、二八

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
	NNRU交通政策研究会	佐田正二	末次和美	福岡県福岡市中央区大手門一	二八、四、一九
	おかまつ誠二後援会	岡松誠二	岡松由佳里	福岡県直方市大字上新入三三五	二八、四、一三

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党柳川支部	田中雅美	平川実夫	福岡県柳川市袋町二	〇

くまだき和明後援会 白石 正男 熊懷 成剛 福岡県うきは市浮羽町山北一七 二八、四、二七
 一
 さぬいさちこと。市 讚井早智子 吉田 純子 福岡県北九州市八幡西区永犬丸 二八、四、一四
 民と政治”をつなぐ 三一一一五一一〇一号室

ずいき圭子後援会 瑞木 圭子 千々和進一 福岡県北九州市小倉北区東篠崎 二八、四、四
 郎 三一一一

西鉄バス北九州労働 測上 耕樹 浮田 浩邦 福岡県北九州市小倉北区砂津一 二八、四、一八
 組合交通政策研究会 一一一一二

福岡県建築士事務所 八島 英孝 西 洋一 福岡県福岡市博多区博多駅東三 二八、四、五
 政経研究会 一四一八福岡建設会館五階

まつもと英幸後援会 松元 英幸 松元久美子 福岡県筑紫郡那珂川町別所四五 二八、四、二五
 三一二六

道ひろゆき後援会 道 廣幸 長谷川勝憲 福岡県田川郡赤村大字赤五四八 二八、四、五
 一

福岡県選挙管理委員会告示第九十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団
 体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次の
 とおり公表する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
日本のこころを大切に する党参議院 院福岡県第 一支部	石井 英俊	政治団体の名 称	日本のこころを大 切にする党参議院 福岡県第一支部	日本のこころを大 切にする党福岡市 議会第一支部	二八、四、六

民進党福岡 古賀 之士 政治団体の名 民進党福岡県参議 二八、四、一四
 院参議院選 院選挙区第1総支 部 院選挙区第1総支 部
 支部

民進党福岡 野田 国義 政治団体の名 民進党福岡県参議 二八、四、四
 院参議院選 院選挙区第3総支 部 院選挙区第3総支 部
 支部

民進党福岡 大久保 勉 政治団体の名 民進党福岡県参議 二八、四、四
 院参議院選 院選挙区第2総支 部 院選挙区第2総支 部
 支部

民進党福岡 緒方林太郎 政治団体の名 民進党福岡県総支 部連合会 二八、四、四
 院総支部連 部連合会

民進党福岡 山本 剛正 政治団体の名 民進党福岡県第1 区総支部 二八、四、一四
 支部

民進党福岡 緒方林太郎 政治団体の名 民進党福岡県第9 区総支部 二八、四、四
 支部

民進党福岡 楠田 大蔵 政治団体の名 民進党福岡県第5 区総支部 二八、四、一四
 支部

民進党福岡 山内 康一 政治団体の名 民進党福岡県第3 区総支部 二八、四、一四
 支部

民進党福岡 城井 崇 政治団体の名 民進党福岡県第1 区総支部 二八、四、一四
 支部

民進党福岡 稲富 修二 政治団体の名 民進党福岡県第2 区総支部 二八、四、一四
 支部

(二) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
飯塚商工同志会	澁田 繁晴	会計責任者の氏名	中川 恵博	古川 澤司	二八、三、三〇
今田勝正後援会	今田 勝正	主たる事務所の所在地	福岡県遠賀郡芦屋町幸町六一二	福岡県遠賀郡芦屋町高浜町五一九	二八、四、一
くわはら誠後援会	桑原 誠	主たる事務所の所在地	福岡県大牟田市不知火町二一一〇一七西日本医療センタービル三F	福岡県大牟田市不知火町二一一〇一七ダイワビル三F	二七、九、一
孝友会	牟田口重治	主たる事務所の所在地	福岡県柳川市三橋町新村三三二一	福岡県柳川市三橋町高畑二五一	二八、四、八
古賀あつしを囲む公認会計士の会	植田 文雄	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市中央区警固二一一二一五篠原・上	福岡県福岡市博多区博多駅東二一九一植田文田税理士法人本部事務所内	二八、四、一一
新宮まつひこ後援会	新宮 京子	代表者の氏名	新宮 京子	新宮松比古	二八、三、一三
とみなが正博後援会	富永 正博	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市東区馬出一一一一五一一号室	福岡県福岡市東区馬出二一一一五五一一F	二八、四、一
福岡県商工政治連盟久留米南部支部	中村 哲郎	会計責任者の氏名	北村 嘉伸	末次 広治	二八、四、一
保育推進連盟福岡県支部	白山 勝也	政治団体の名称	保育推進連盟福岡支部	福岡県日本保育政治連盟	二八、三、二八

主たる事務所
の所在地

福岡県飯塚市大日寺五九三一一
福岡県筑紫郡那珂川町大字今光四一一〇〇

代表者の氏名
会計責任者の氏名

白山 勝也
飯田恵津子
井上 孫紹
飯田恵津子

福岡県選挙管理委員会告示第九十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(一) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石橋つとむ後援会	石橋 力	二七、一一、一
岡松誠二後援会	岡松 誠二	二八、四、一
新宮まつひこ後援会	新宮 京子	二八、三、一四
中島むねはる後援会	中島 宗昭	二八、三、三一
はらだ誠後援会	原田 誠	二八、三、三一
日高信子後援会	日高 信子	二七、一一、三一
藤田一枝後援会	藤田 一枝	二八、三、三一

福岡県選挙管理委員会告示第九十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

資金管理団体の届出を公職の種類とした者(代表者)の氏名
 資金管理団体の名称
 主たる事務所の所在地
 指定年月日

岡松 誠二 直方市議会 議議員 二 二八、四、一
 岡松 誠二 直方市議会 議議員 二 二八、四、一
 古賀 之士 参議院議員 世界しりたかフ 九一四ビル博多七F E 二八、四、二五
 讚井早智子 北九州市議 議員 二八、四、九
 瑞木 圭子 北九州市議 議員 二八、四、一

福岡県選挙管理委員会告示第九十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
岡松 誠二	岡松誠二後援会	二八、四、一
中島 宗昭	中島むねはる後援会	二八、三、三二
藤田 一枝	藤田一枝後援会	二八、三、三二

福岡県選挙管理委員会告示第百号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月二十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表福岡市東区の項中

施設名称	所在地	備考
米田第一市営住宅集会所	馬出六丁目一六番	を
米田市営住宅集会所	馬出六丁目一六番	に改め、
同表福岡市博多区の項中		
堅粕人権のまちづくり館	福岡市博多区堅粕一丁目二三番一五号	を
堅粕第一市営住宅集会所	吉塚四丁目八番	
堅粕団地人権のまちづくり館	吉塚八丁目六番一六号	に、
堅粕人権のまちづくり館	福岡市博多区堅粕一丁目二三番一五号	
堅粕団地人権のまちづくり館	吉塚八丁目六番一六号	を
市営大博リバーサイド住宅集会所	大博町一〇番	を
市営大博リバーサイド住宅集会所	大博町一〇番	
市営吉塚八丁目住宅集会所	吉塚八丁目六番	に改め、
市営西春町住宅集会所	西春町一丁目一番	

同表福岡市西区の項中

立石市営住宅集会所	福重市営住宅第二集会所	立石市営住宅集会所	福岡市農村センター	福重市営住宅第二集会所
〃	〃	〃	〃	〃
〃 生の松原二丁目四番	〃 福重団地四番	〃 生の松原二丁目四番	〃 大字周船寺五七〇番地の一	〃 福重団地四番

に改める。

を